

令和 2 年 度

普通会計決算等の状況

新ひだか町

1 決算規模

令和2年度の普通会計の決算規模は

歳入 18,847,790千円 (前年度 15,545,970千円)

歳出 18,674,926千円 (前年度 15,400,908千円)

となり、前年度と比べると歳入は21.2%の増、歳出は21.3%の増となっています。

決算規模が前年度を上回ったのは、歳入においては地方特例交付金、使用料、財産収入などの減や自動車取得税交付金の皆減があるものの地方消費税交付金、自動車税環境性能割交付金、国庫支出金などの増額があったことがあげられます。

また、歳出においては豊畑複合施設整備事業や市内ネットワーク環境整備事業の皆減や公営住宅建設事業の減などがあるものの、防災行政無線デジタル化整備事業の増や、GIGAスクール構想推進事業や新型コロナウイルス感染症対策事業の皆増などが要因となっています。

2 決算収支

令和2年度の歳入歳出差引額（形式収支額）は172,864千円の黒字となっています。歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源（繰越明許費）11,724千円を差し引いた実質収支額は、161,140千円の黒字となっており、前年度（138,595千円の黒字）に比べると22,545千円（単年度収支額）、16.3%の増となっています。

また、単年度収支額に積立金264,969千円を加え、積立金取崩し額（令和2年度はなし）を差し引いた実質単年度収支額は287,514千円の黒字で前年度（101,920千円の黒字）に比べ185,594千円、182.1%の増となっています。

これは、積立金取崩しの皆減が主な要因です。

決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較	伸 率
歳 入 総 額	18,847,790	15,545,970	3,301,820	21.2
歳 出 総 額	18,674,926	15,400,908	3,274,018	21.3
歳入歳出差引額	172,864	145,062	27,802	19.2
翌年度に繰越すべき財源	11,724	6,467	5,257	81.3
実 質 収 支 額	161,140	138,595	22,545	16.3
単 年 度 収 支 額	22,545	▲ 114,962	137,507	119.6
積 立 金	264,969	416,882	▲ 151,913	▲ 36.4
繰 上 償 還 金	0	0	0	—
積立金取崩し額	0	200,000	▲ 200,000	皆減
実質単年度収支額	287,514	101,920	185,594	182.1

3 歳入決算の状況

令和2年度の歳入決算額は18,847,790千円で、前年度（15,545,970千円）に比べ3,301,820千円、21.2%の増となっております。

歳入決算の主な内訳をみますと、地方交付税5,944,473千円（構成比31.5%）、国庫支出金4,522,016千円（同24.0%）、地方税2,905,579千円（同15.4%）、地方債1,351,200千円（同7.2%）、道支出金1,023,080千円（同5.4%）などとなっています。

また、国・道支出金などの依存財源と町税などの自主財源の内訳をみますと、依存財源は13,625,445千円（構成比72.3%）で、前年度（10,529,988千円）に比べ3,095,457千円、29.4%の増、自主財源は5,222,345千円（同27.7%）で、前年度（5,015,982千円）に比べ206,363千円、4.1%の増となっています。

歳入決算額の内訳

（単位：千円、%）

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度	比 較 増 減	
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B
地 方 税	2,905,579	15.4	2,837,762	67,817	2.4
地 方 譲 与 税	184,132	1.0	170,942	13,190	7.7
利 子 割 交 付 金	2,132	0.0	1,794	338	18.8
配 当 割 交 付 金	5,171	0.0	5,851	▲ 680	▲ 11.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,314	0.0	3,812	2,502	65.6
地 方 消 費 税 交 付 金	538,081	2.9	441,138	96,943	22.0
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	11,182	0.1	5,164	6,018	116.5
法 人 事 業 税 交 付 金	14,215	0.1	0	14,215	皆増
地 方 特 例 交 付 金	13,604	0.1	27,518	▲ 13,914	▲ 50.6
地 方 交 付 税	5,944,473	31.5	5,920,348	24,125	0.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,778	0.0	2,496	282	11.3
分 担 金 及 び 負 担 金	326,084	1.7	275,427	50,657	18.4
使 用 料	398,148	2.1	415,608	▲ 17,460	▲ 4.2
手 数 料	89,218	0.5	77,298	11,920	15.4
国 庫 支 出 金	4,522,016	24.0	1,632,154	2,889,862	177.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	7,067	0.0	7,248	▲ 181	▲ 2.5
道 支 出 金	1,023,080	5.4	1,039,842	▲ 16,762	▲ 1.6
財 産 収 入	174,810	0.9	427,049	▲ 252,239	▲ 59.1
寄 附 金	191,617	1.0	110,218	81,399	73.9
繰 入 金	727,060	3.9	344,707	382,353	110.9
繰 越 金	145,062	0.8	262,687	▲ 117,625	▲ 44.8
諸 収 入	264,767	1.4	265,226	▲ 459	▲ 0.2
地 方 債	1,351,200	7.2	1,253,800	97,400	7.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	17,881	▲ 17,881	皆減
合 計	18,847,790	100.0	15,545,970	3,301,820	21.2
依 存 財 源	13,625,445	72.3	10,529,988	3,095,457	29.4
自 主 財 源	5,222,345	27.7	5,015,982	206,363	4.1

(1) 地方税

地方税は2,905,579千円で、前年度(2,837,762千円)に比べ67,817千円、2.4%の増となっています。

これを主な税目別にみますと、町民税は1,228,384千円で前年度(1,223,588千円)に比べ4,796千円、0.4%の増となっており、これは、給与所得の増加による調定額の増によるもので、固定資産税は1,311,905千円で前年度(1,246,732千円)に比べ65,173千円、5.2%の増となっており、これは、償却資産などの増加が要因となっています。

市町村たばこ税は230,587千円で前年度(234,036千円)に比べ3,449千円、1.5%の減となっています。

また、徴収率については税全体で97.1%となっており、前年度(96.9%)と比べ0.2ポイント増加しています。これを現年課税分、滞納繰越分に分けて見ますと、現年課税分は99.1%で前年度(99.3%)と比べ0.2ポイント減少、滞納繰越分は23.3%で前年度(18.4%)に比べ4.9ポイント増加しており、今後においても現年課税分を確実に収納し、新たな滞納繰越分をつくり出さないことが重要となります。

地方税

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	A - B C	C / B × 100
地 方 税 計	2,905,579	2,837,762	67,817	2.4
町 民 税	1,228,384	1,223,588	4,796	0.4
固 定 資 産 税	1,311,905	1,246,732	65,173	5.2
軽 自 動 車 税	62,638	59,539	3,099	5.2
市 町 村 た ば こ 税	230,587	234,036	▲ 3,449	▲ 1.5
入 湯 税	6,109	7,418	▲ 1,309	▲ 17.6
都 市 計 画 税	65,956	66,449	▲ 493	▲ 0.7

徴収率の状況

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	A - B
地 方 税 合 計	97.1%	96.9%	0.2ポイント
現 年 課 税 分	99.1%	99.3%	▲0.2ポイント
滞 納 繰 越 分	23.3%	18.4%	4.9ポイント

(2) 地方交付税

地方交付税は5,944,473千円で前年度(5,920,348千円)に比べ24,125千円、0.4%の増となっています。

① 普通交付税

普通交付税は5,505,595千円で前年度(5,481,707千円)に比べ23,888千円、0.4%の増となっています。

② 特別交付税

特別交付税は438,878千円で前年度(438,641千円)と比べ237千円、0.1%の増となっています。

地方交付税

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	A - B C	C / B × 100
地 方 交 付 税 計	5,944,473	5,920,348	24,125	0.4
普 通 交 付 税	5,505,595	5,481,707	23,888	0.4
特 別 交 付 税	438,878	438,641	237	0.1

(3) 国庫支出金

国庫支出金は4,522,016千円で前年度(1,632,154千円)と比べ2,889,862千円、177.1%の増となっています。

これは、特別定額給付金事業費補助金や地方創生臨時交付金の皆増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は24.0%で、前年度(10.5%)と比べ13.5ポイント増加しています。

(4) 道支出金

道支出金は1,023,080千円で前年度(1,039,842千円)と比べ16,762千円、1.6%の減となっています。

これは、地域づくり総合交付金(農業振興施設等整備事業)、参議院議員通常選挙費委託金や北海道知事及び北海道議会議員選挙費委託金の皆減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は5.4%で、前年度(6.7%)と比べ1.3ポイント減少しています。

(5) 繰入金

繰入金は727,060千円で前年度(344,707千円)と比べ382,353千円、110.9%の増となっています。

これは、まちづくり基金繰入金の増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は3.9%で、前年度(2.2%)と比べ1.7ポイント増加しています。

(6) 地方債

地方債は1,351,200千円で前年度(1,253,800千円)と比べ97,400千円、7.8%の増となっています。

これは市内ネットワーク環境整備事業債や移動電源車整備事業債の皆減などがあるものの、静内庁舎大規模改修事業債の増や、学校施設校内通信ネットワーク整備事業債、静内中学校体育館棟屋根防水改修事業債、減収補填債の皆増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は7.2%で、前年度(8.1%)と比べ0.9ポイント減少しています。

4 歳出決算の状況

令和2年度の歳出決算額は18,674,926千円で前年度（15,400,908千円）と比べ3,274,018千円、21.3%の増となっています。

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができ、また、その性質によって、義務的経費（職員給与等の人件費、社会福祉等の扶助費、地方債の元利償還等のための公債費をいう。）、投資的経費（道路、公園、公営住宅、学校等の建設に係る普通建設事業費や災害復旧事業費、失業対策事業費をいう。）、その他の経費に大別することができます。

目的別及び性質別の歳出決算額の状況は、次のとおりです。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額は、議会費91,272千円（構成比0.5%）、総務費4,403,252千円（同23.6%）、民生費5,073,105千円（同27.2%）、衛生費1,794,004千円（同9.6%）、労働費19,607千円（同0.1%）、農林水産業費1,001,319千円（同5.4%）、商工費472,553千円（同2.5%）、土木費1,471,043千円（同7.9%）、消防費755,566千円（同4.0%）、教育費1,460,407千円（同7.8%）、公債費2,114,846千円（同11.3%）などとなっています。

これらを前年度と比べると議会費3,310千円、3.8%の増、総務費2,143,123千円、94.8%の増、民生費763,268千円、17.7%の増、衛生費60,928千円、3.5%の増、労働費2,539千円、14.9%の増、農林水産業費36,032千円、3.7%の増、商工費200,680千円、73.8%の増、土木費376,179千円、20.4%の減、消防費95,954千円、14.5%の増、教育費329,008千円、29.1%の増、公債費33,144千円、1.6%の増となっています。

目的別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度 B	比 較 増 減	
	決 算 額 A	構 成 比		A - B	C / B × 100
議 会 費	91,272	0.5	87,962	3,310	3.8
総 務 費	4,403,252	23.6	2,260,129	2,143,123	94.8
民 生 費	5,073,105	27.2	4,309,837	763,268	17.7
衛 生 費	1,794,004	9.6	1,733,076	60,928	3.5
労 働 費	19,607	0.1	17,068	2,539	14.9
農 林 水 産 業 費	1,001,319	5.4	965,287	36,032	3.7
商 工 費	472,553	2.5	271,873	200,680	73.8
土 木 費	1,471,043	7.9	1,847,222	▲ 376,179	▲ 20.4
消 防 費	755,566	4.0	659,612	95,954	14.5
教 育 費	1,460,407	7.8	1,131,399	329,008	29.1
災 害 復 旧 費	17,952	0.1	35,741	▲ 17,789	▲ 49.8
公 債 費	2,114,846	11.3	2,081,702	33,144	1.6
歳 出 合 計	18,674,926	100.0	15,400,908	3,274,018	21.3

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額は義務的経費6,444,324千円（構成比34.5%）、投資的経費1,771,637千円（同9.5%）、その他の経費10,458,965千円（同56.0%）となっています。

これらを前年度と比べると義務的経費は71,385千円、1.1%の減、投資的経費は105,400千円、6.3%の増、その他の経費は3,240,003千円、44.9%の増となっています。

① 義務的経費

義務的経費の内訳は、人件費2,063,513千円、扶助費2,265,965千円、公債費2,114,846千円となっています。

これらを前年度と比べると人件費は132,646千円、6.0%の減、扶助費は28,117千円、1.3%の増、公債費は33,144千円、1.6%の増となっています。

扶助費は障害福祉サービス費扶助の増が主な要因となっています。

② 投資的経費

投資的経費の内訳は、普通建設事業費1,753,685千円、災害復旧事業費17,952千円となっています。

これらを前年度と比べると普通建設事業費は123,189千円、7.6%の増、災害復旧事業費は17,789千円、49.8%の減となっており、普通建設事業費が増加したのは、防災行政無線デジタル化整備事業の増、静内庁舎大規模改修事業や小規模治山事業、GIGAスクール構想推進事業、静内中学校体育館棟屋根防水改修事業の皆増などが主な要因となっています。

③ その他の経費

その他の経費の内訳は、物件費2,300,991千円、補助費等5,075,687千円、積立金545,173千円、繰出金2,213,770千円などとなっています。

これらを前年度と比べると物件費は355,088千円、18.2%の増、補助費等は2,414,470千円、90.7%の増、積立金は135,923千円、20.0%の減、繰出金は542,267千円、32.4%の増となっています。

性質別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額 A	構 成 比		A - B	C / B × 100	
義務的経費	人 件 費	2,063,513	11.1	2,196,159	▲ 132,646	▲ 6.0
	扶 助 費	2,265,965	12.1	2,237,848	28,117	1.3
	公 債 費	2,114,846	11.3	2,081,702	33,144	1.6
	計 a	6,444,324	34.5	6,515,709	▲ 71,385	▲ 1.1
投資的経費	普通建設事業費	1,753,685	9.4	1,630,496	123,189	7.6
	補助事業費	854,169	4.6	988,786	▲ 134,617	▲ 13.6
	単独事業費	899,516	4.8	641,710	257,806	40.2
	災害復旧事業費	17,952	0.1	35,741	▲ 17,789	▲ 49.8
	補助事業費	0	0.0	0	0	-
	単独事業費	17,952	0.1	35,741	▲ 17,789	▲ 49.8
	計 b	1,771,637	9.5	1,666,237	105,400	6.3

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額 A	構 成 比		A - B	C / B × 100	
その 他 の 経 費	物 件 費	2,300,991	12.3	1,945,903	355,088	18.2
	維 持 補 修 費	229,594	1.2	165,343	64,251	38.9
	補 助 費 等	5,075,687	27.2	2,661,217	2,414,470	90.7
	積 立 金	545,173	2.9	681,096	▲ 135,923	▲ 20.0
	投資及び出資金、貸付金	93,750	0.5	93,900	▲ 150	▲ 0.2
	繰 出 金	2,213,770	11.9	1,671,503	542,267	32.4
	計 c	10,458,965	56.0	7,218,962	3,240,003	44.9
歳出合計 (a+b+c)	18,674,926	100.0	15,400,908	3,274,018	21.3	

5 財政構造の弾力性等

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などの経常一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すものであり、財政構造の弾力性を判断する指標です。

令和2年度の経常収支比率は、89.8%となっており、前年度91.7%と比べ1.9ポイント減少しました。

これは、比率を算定する上で分母となる普通交付税などの経常一般財源が1.9%増加し、分子となる経常経費充当一般財源が0.2%減少したことが要因となっています。

市町村として望ましいとされる80%程度には至っていない状況であることから、引き続き新ひだか町新財政計画に基づき予算規模の縮小を図るとともに、更なる経常経費の削減や経常一般財源の確保など財政構造の弾力性の向上への努力が必要となっています。

経常収支比率の主な内訳をみますと、人件費は18.8%で前年度（20.8%）に比べ2.0ポイント減少、物件費は13.7%で前年度（12.9%）に比べ0.8ポイント増加、補助費等は20.3%で前年度（21.1%）に比べ0.8ポイント減少などとなっております。

経常収支比率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	区 分	令和2年度	令和元年度	比 較
人 件 費	18.8	20.8	▲ 2.0	維 持 補 修 費	2.0	1.2	0.8
扶 助 費	6.2	6.7	▲ 0.5	補 助 費 等	20.3	21.1	▲ 0.8
公 債 費	19.5	19.5	0.0	繰 出 金	9.3	9.5	▲ 0.2
物 件 費	13.7	12.9	0.8	合 計	89.8	91.7	▲ 1.9

最近5ヶ年の経常収支比率の状況

(単位：%)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
98.9	97.4	92.7	91.7	89.8

6 将来にわたる財政負担等

(1) 地方債現在高等

令和2年度末の地方債現在高は19,720,233千円となっており、前年度末現在高(20,364,511千円)と比べると644,278千円、3.2%の減となっています。

また、地方債現在高の増減額を目的別にみますと一般単独事業債の増加や減収補填債の皆増がありましたが、公営住宅建設事業債83,225千円、過疎対策事業債187,089千円、臨時財政対策債227,755千円など13項目で減少となっています。

地方債現在高が前年度と比較し減少しましたが、新規発行債は交付税算入のある良質な地方債にするなど、今後も財政運営に支障をきたさないよう、新ひだか町新財政計画に基づき発行額の抑制や計画的な繰上償還の実施などを行い、更なる健全化に努めることとします。

なお、地方債現在高の状況は次のとおりです。

地方債現在高の状況(その1)

(単位：千円)

令和元年度 末現在高 A	令和2年度 発行額 B	令和2年度元利償還金 C			令和2年度 末現在高 A + B - C
		元	金	子計	
20,364,511	1,351,200	1,995,478	119,055	2,114,533	19,720,233

地方債現在高の状況(その2)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 末現在高 A	令和元年度 末現在高 B	比 較	
			A - B	C / B × 100
一般公共事業債	55,423	73,590	▲ 18,167	▲ 24.7
公営住宅建設事業債	2,831,279	2,914,504	▲ 83,225	▲ 2.9
災害復旧事業債	417,458	459,686	▲ 42,228	▲ 9.2
(旧)緊急防災・減災事業債	102,066	153,035	▲ 50,969	▲ 33.3
全国防災事業債	33,299	39,331	▲ 6,032	▲ 15.3
教育・福祉施設等整備事業債	574,209	611,416	▲ 37,207	▲ 6.1
一般単独事業債	6,545,113	6,474,299	70,814	1.1
辺地対策事業債	630,795	679,327	▲ 48,532	▲ 7.1
過疎対策事業債	2,303,683	2,490,772	▲ 187,089	▲ 7.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	151,183	166,891	▲ 15,708	▲ 9.4
財源対策債	31,523	39,426	▲ 7,903	▲ 20.0
減収補填債	25,600	0	25,600	皆増
減税補填債	42,983	58,448	▲ 15,465	▲ 26.5
臨時財政対策債	5,927,039	6,154,794	▲ 227,755	▲ 3.7
その他	48,580	48,992	▲ 412	▲ 0.8
合 計	19,720,233	20,364,511	▲ 644,278	▲ 3.2

令和2年度末現在高のうち償還額に財源のあるものは、次のとおりです。

① 普通交付税基準財政需要額算入対象のもの

(単位：千円、%)

事業債区分	令和2年度末現在高に対する算入額	参考(算入率)
一般単独事業債(臨時地方道・特定分・H13以前分)	482	55.0
一般単独事業債(臨時地方道・特定分・H14以降分)	11,557	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・財対分)	4,027	50.0
一般公共事業債(漁港)	418	50.0
一般単独事業債(自然災害防止)	132	28.5
義務教育施設整備事業債(小学校・通常分・H3以前、H6～11分)	5,681	70.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H3以前、H6～11分)	68,865	70.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H12以降分)	59,802	70.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道分・H13以前分)	1,353	55.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道分・H14以降分)	1,524	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道・財対分)	976	50.0
一般単独事業債(地域総合整備分・特別分)	971	55.0
合併特例事業債(合併推進分)	612	50.0
一般単独事業債(石綿対策分)	4,423	40.0
一般補助施設整備等事業債(アイヌ政策推進交付金事業)	8,200	50.0
災害復旧事業債(補助)	39,345	95.0
災害復旧事業債(単独)	237,386	55.0
補正予算債(平成10年度以前許可分)	34,877	80.0
補正予算債(平成11年度以降許可分)	142,749	50.0～80.0
減収補填債	22,150	75.0、100.0
一般公共事業債(財源対策債等)	49,209	50.0
減税補填債	44,688	100.0
臨時財政対策債	5,995,941	100.0
東日本大震災全国緊急防災施策債	276,659	70.0、80.0
国土強靱化施策債(緊急自然災害防止)	121,450	70.0
辺地対策事業債	693,613	80.0
過疎対策事業債	2,161,275	70.0
合併特例事業債(合併特例分)	4,171,446	70.0
計	14,159,811	

② 充当可能な特定の収入

(単位：千円)

特定財源	令和2年度末現在高に対する充当額	事業債区分
アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入	7,561	公営住宅建設事業債
公営住宅使用料	2,747,478	公営住宅建設事業債
都市計画税	447,124	一般公共事業債(都市計画街路)ほか
立木売払収入	148,312	国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林)
計	3,350,475	

○地方債現在高の財源充当割合算出内訳

財源の合計＝ 17,510,286千円 ～ ①

地方債現在高＝ 19,720,233千円 ～ ②

財源と地方債現在高の割合＝①／②×100＝ 88.8%

※財源については、充当可能な基金もありますが除いて算出しております。

(2) 積立金現在高

令和2年度末の積立金現在高は2,809,478千円となっており、前年度末(2,988,670千円)と比べると179,192千円、6.0%の減となっています。

積立金現在高の内訳をみますと、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は790,023千円、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は629,859千円、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は1,389,596千円となっています。

これらを前年度と比べると財政調整基金は264,968千円、50.5%の増、減債基金は69,565千円、12.4%の増、その他特定目的基金は513,725千円、27.0%の減となっています。

積立金現在高の状況は次のとおりです。

積立金現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度 末現在高 A	令和2年度 積立金 B	令和2年度 取崩額 C	令和2年度 末現在高 A + B - C	備 考
財 政 調 整 基 金	525,055	264,969	0	790,023	表示単位未満で四捨五入しているため、差し引きが一致しません。
減 債 基 金	560,294	69,565	0	629,859	
その他の特定目的基金	1,903,321	210,639	724,364	1,389,596	
農 業 振 興 基 金	78,765	2,033	24,250	56,548	
漁 業 振 興 基 金	540,384	728	700	540,412	
奨 学 基 金	29,227	1,198	4,440	25,984	表示単位未満で四捨五入しているため、差し引きが一致しません。
さ くら 基 金	23,273	2	50	23,225	
ま ち づ くり 基 金	1,223,400	206,678	694,924	735,154	
学 校 施 設 等 整 備 基 金	3,367	0	0	3,367	
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 整 備 運 営 基 金	4,905	0	0	4,906	表示単位未満で四捨五入しているため、差し引きが一致しません。
合 計	2,988,670	545,173	724,364	2,809,478	

区 分	令和元年度 末現在高 A	令和2年度 積立金 B	令和2年度 取崩額 C	令和2年度 末現在高 A + B - C	備 考
備 荒 資 金 組 合 納 付 金	180,161	1,604	0	181,765	

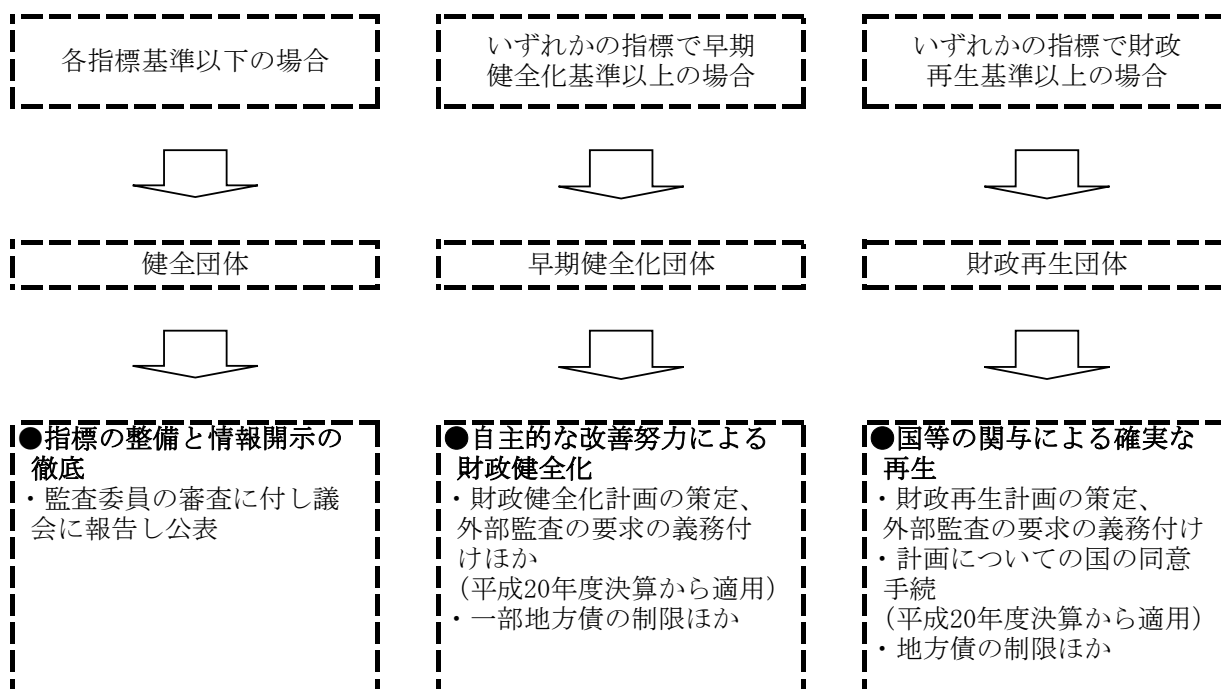
7 財政の健全性

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。

これに伴い、平成19年度決算から以下の財政指標を算定し、財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化が必要な団体かどうかを判断することとなりました。

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、早期健全化及び財政の再生が必要な団体かどうかを判断するため、次の①～④の4指標を用いることとされています。なお、健全化判断比率のいずれかが基準以上となった場合には次のような措置が適用され財政状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの指標も基準以下となっております。



① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。なお、一般会計等が黒字の場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和2年度の実質赤字比率は、一般会計等（新ひだか町については一般会計のみ）が黒字であるため比率なしとなっており、早期健全化基準13.45%及び財政再生基準20.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
－	13.45%	20.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて11.25%～15.00%

② 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、公共団体全体としての運営の深刻度を示すものであり、一般会計等のほか、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金不足の深刻度を把握するものです。なお、全ての会計の合計が黒字の場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和2年度の連結実質赤字比率は、国民健康保険特別会計及び病院事業会計が健全化法上の赤字となっているものの、その他の会計はすべて黒字又は資金不足額が解消可能となっており、早期健全化基準18.45%及び財政再生基準30.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
—	18.45%	30.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて16.25%～20.00%

③ 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。なお、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費をその団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値で示されます。

市町村にあっては知事に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に、引き続き許可が必要となります。また、早期健全化基準の25%を超えると一部一般単独事業債等の起債発行に制限を受けることとなり、さらに財政再生基準の35%を超えると災害復旧事業債等を除き起債発行に制限を受けることとなります。

令和2年度の実質公債費比率（3カ年平均）は9.6%となっており、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%を下回っている状況にあり、地方債発行に係る知事の許可から協議となる18.0%も下回ることとなりましたが、今後においても引き続き新ひだか町新財政計画に基づき財政の健全化に努める必要があります。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新ひだか町	13.5%	13.7%	12.5%	11.0%	9.6%
早期健全化基準	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%

④ 将来負担比率

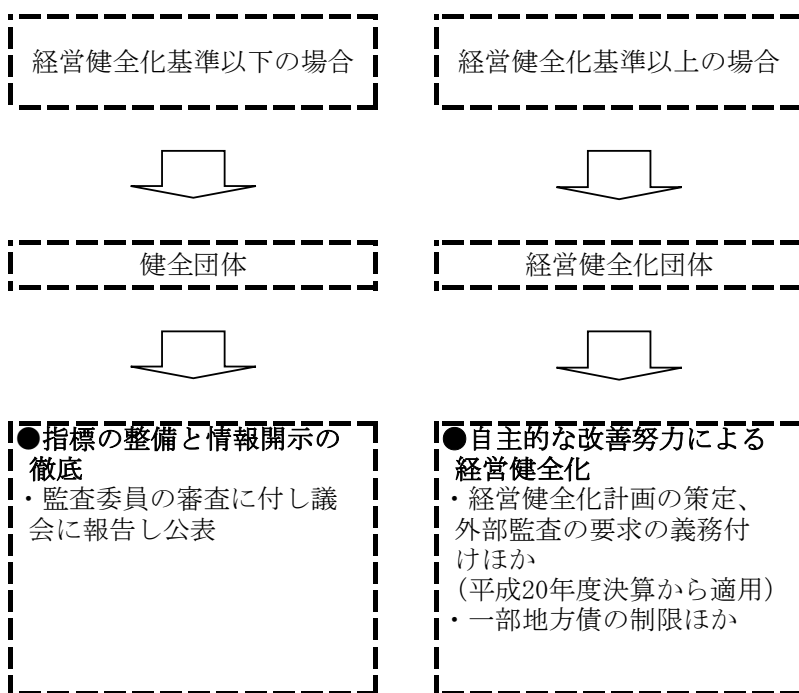
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

令和2年度の将来負担比率は、41.6%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っている状況にあります。なお、将来負担比率に財政再生基準はありません。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
41.6%	350.0%	

(2) 公営企業における資金不足比率

公営企業における資金不足比率は、経営健全化が必要な経営状況かどうかを判断するため、次の①の指標を用いることとされています。なお、基準以上となった場合には次のような措置が適用され経営状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの企業会計も基準以下となっております。



① 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入（営業収益）の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。なお、各企業会計それぞれ黒字又は資金不足額が解消可能な場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和2年度の資金不足比率は、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計は比率なし、病院事業会計は9.7%となっており、経営健全化基準である20.00%を下回っている状況です。

下水道事業特別会計は地方財政法上の資金不足が生じていますが、健全化法上は資金不足額が解消可能であることから比率なしとなります。

病院事業会計及び下水道事業特別会計は経営状況が悪化していることから早急に経営の見直しを進める必要があります。

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計（法適）	—	20.00%
病院事業会計（法適）	9.7%	20.00%
簡易水道事業特別会計（法非適）	—	20.00%
下水道事業特別会計（法非適）	—	20.00%